

健康な体で走り続けたい!!

最近、健康であることの大切さを感じることが多いですが、特に筋力の衰えを感じます。

そこで歩くことだけでは物足りなさを感じ、2kmくらいなら走れるだろうと思って、とやまあの風リレーマラソンに挑戦してみました。自宅近くで練習しましたが、2kmを完走できませんでした。兎に角、最初は筋肉痛で1週間ぐらい歩くのもやっと。その後3回練習。中々完走できませんでしたが、足が軽やかになったことは間違いなく、お腹も少々凹んだようです。いよいよ本番。トップバッターでスタート。なんとか14分台で完走。その後19人のチームメイトの頑張りで、3時間45分で完走(20人×2.1km)。今年も挑戦したいと思っています。



富山あの風リレーマラソンに初挑戦



砂防事業促進議員連盟会長として仲間と各地を視察



富山県日台友好議員連盟会長として台湾観光局長と



自民党農業問題調査会長として農業視察



中川ただあき県政通信 [水]

Water 水

NAKAGAWA TADAOKI "KENSEI TSUSHIN"

[第31号]

発行日/平成30年3月5日
発行所/自由民主党富山県議会議員会

ご意見をお待ちしております

● Tel. 076-495-8739 ● Fax. 076-493-6166
● メール: nakagawa@tadaaki.jp
● ホームページ: <http://www.tadaaki.jp>



今年も、 様々な課題に、 全力で取り組む!



県営富山武道館 剣道場にて

本年も穏やかな天候でスタートしたものの、その後豪雪となり厳しい寒さとなりましたが、皆様には益々清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年も皆様の温かいご支援ご協力のお陰で元気に活動することができました。心から厚くお礼申し上げますとともに、深く感謝申し上げます。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

昨年は米国、韓国の大統領が新しく就任、中国・習近平の覇権主義の強化、北朝鮮のミサイル打ち上げ、今年に入り北朝鮮と韓国の緊密化の傾向が現れるなど、日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増しております。経済問題も含め、本年は我が国がどのように対応していくのか大変重要な年であります。

国内では、依然として東京一極集中が止まらない状況で、本県では人口減少問題を直視し、あらゆる知恵を出して持続可能な県づくりを目指すことが喫緊の課題であります。

生産人口が減少する中で、現在の国力・経済力を維持し、今より豊かな生活を送るには何が必要なのか。まずは、国民一人一人が

国内外の問題に危機感を共有し、あらゆる分野から立ち向かっていくことであると思っています。

今年は明治維新から150年の節目であります。当時は、西欧の植民地にならないためには結束して近代国家を目指す必要がありました。その思いが、エネルギーとなり結実しながら今日の日本ができたのです。今まさに国難という認識を共有し、明治維新に学び、あらゆる分野で新たな日本、富山に挑戦する時であると思っています。

北陸新幹線開業からまもなく4年目を迎ようとしています。昨年は、本県の医薬品生産額が日本一に躍進、新しい富山県美術館が開館、米の新品種「富富富」の発表、朝の山関の誕生など明るい話題もありました。本年はこれらを活用しながら経済を一層活性化させることが大事であります。

本当に課題が多いわけですが、本年も県議会議員としてしっかりと活動いたす所存でありますので、今年もいろいろご意見をいただき、ご指導ご鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、皆様の益々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

おわりに

昨年は富山市長・市議会議員選挙の後、突然の衆議院解散総選挙があり、皆様のお陰で勝利することができ、安定した政治基盤のもと議会活動ができました。改めて感謝申し上げます。県議会では人口減少問題対策を中心に議論が進むと思います。また、国家の存立なくして県も市もありません。憲法改正に真剣に取り組んでいきたいと思っています。

今年も皆様方の温かいご指導ご支援を賜りながら頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。結びのあいさついたします。

富山県教育のシンボルに！

「広徳館」の精神を今こそ！

2045年を展望年次とした「富山経済・文化長期ビジョン」で最も大切なものが人づくりであるとして、10の構想が挙げられています。その構想の中の1つに、富山が誇る「ふるさと富山」の探求があります。ふるさと富山への愛着と誇りを育むために、かつての富山藩校広徳館の理念を引き継ぎ、県民誰もが、学校、家庭、地域、企業などが一体となって、ふるさと学習の機会が得られる体制づくりをしております。そこで、広徳館を中心にこれからの富山の人づくりについて昨年2月の予算特別委員会で質疑をしました。その思いの一端を報告します。



広徳館とは…

今から245年前(明治維新より95年前)に創設。藩校としては全国62番目。加賀藩の明倫堂よりも20年早い。当時、藩財政が非常に苦しい中で、6代藩主利興(としとも)は、反対を押し切って設立しました。

徳川三代家光が亡くなった後(1651年)、にわか幕府の政治方針が変わり、将軍による独裁的専制支配から文治政治に転換されました。大名の中にも儒学を好む者がいて、加賀藩でも前田綱紀は、儒学者を招いて教学の奨励に努め、加賀藩の教学の基礎を築きました。宗藩である加賀藩の奨学の風が、支藩である富山藩にも、当然及んできました。

富山藩主の正甫は、学を好み、文教礼儀を振興し、儒者を招いて講説をしました。それから、延宝の末、南部草寿を富山に招いて、富山藩の学問の体系ができたといわれています。これが1763年で、それから10年後の1773年に富山藩校ができたのです。

この背景を調べると、ロシアの黒船により蝦夷地が奪われる危機につながる情報が、長崎のオランダ商館から幕府に伝えられ、それに呼応した薩摩藩の藩校とともに、財政難に耐えて、藩校の設立が決断されたとなっています。

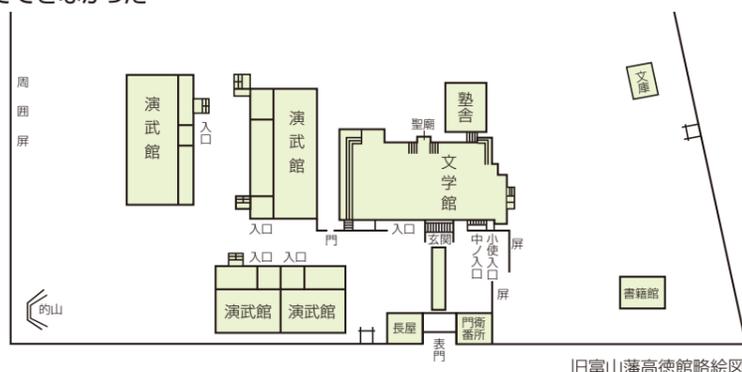
藩の財政が非常に苦しい中、積極的に藩校創設を推進した藩主利興は、5代にわたり財政難でできなかった経緯に対し、藩校の設立が否定されるなら、時を経ても、代をかえても、ついに設立の期はないであろうと反論しました。藩校は学士を養成するにとどまるという意見に対し、藩校は人材の養成が目的である。人傑は、つくられるべきものでなく、おのずから時ありて生まれるものであること。学士をつくるだけという弊害、要するに学問さえやっておればという弊害

は、学問を教える、教導の仕方が悪いからである。これを改めなくてはならない。土風の低下、墮落を救済する方法は、学問文教を興すよりほかに手段がないということを中心としたわけですから。そして、利興は反対論を押し切って藩校をつくりました。

当時は、元禄時代を過ぎて、本当に土風が低下、墮落していたので、何とか立て直さなければならない。藩主として文武を奨励し、懦弱な精神を儒学を中心とする学問によって立て直す必要がある。これが、広徳館の創設の理由であるといわれています。

広徳館の名前のいわれは、「克く徳の心を広むこと」。克己心をもって、自分本位ではなく、多くの民のために尽くす心を養うことといわれています。また、創立時の定書には「恭しく篤実を敬い、心頭、情慢、放蕩に流れまじきこと」と書いてあります。人情に厚くて真面目なことを敬い、怠けたり、酒や女遊びにふけて身を崩してはいけないということでもあります。私は、富山県民性が非常に真面目で、勤勉で、誠実という原点が、ここにあるのではないかと思うのであります。

そして、6代藩主利興は、文武に入精して役に立つ者はどんどん公民として、武士として登用し、徹底して文武教育をしたといわれています。



旧富山藩高徳館略図

● 中川質問要旨

広徳館の理念を引き継ぐとはどのような趣旨なのか。

● 知事の答弁要旨

広徳館の理念は文武を奨励し、学問により精神を鍛え、儒学を主に和学、天文学など多岐にわたる講義や武術修行の文武両道を基本として、人材養成すべきという考え方だったとかがっています。

経済・文化長期ビジョンの策定過程で、全国一律の教育制度ではなく、郷土の発展に求められる特色ある人材育成を行った伝統を受け継ぐこと。郷土の歴史や文化をしっかり語ることができ、グローバルな感覚も兼ね備えた人材を育成すべきという懇話会の委員の意見も踏まえ、学校、家庭、地域、企業等が一体となり、ふるさと学習の機会が得られる体制づくりを目指して、ふるさと学習とグローバル教育を融合した人材育成を構想の中に盛り込んでいます。

● 中川質問要旨

広徳館の理念が、本県教育の基本方針を定めた富山県教育大綱にどのように生かされているのか。

● 知事政策局長の答弁要旨

教育大綱の基本理念は、ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り開く人材の育成としており、ふるさと富山にしっかりと根をおろし、夢や志、情熱を持って、地域社会や全国、そして世界で活躍できる人材の育成に積極的に取り組むことにしています。

その基本方針の1つとして、ふるさと学習の推進を掲げています。郷

土の自然、歴史、文化、産業、また、先人の英知や偉業等への理解を深め、ふるさとに誇りと愛着を持ち、広い視野に立って社会に貢献していく態度を育む取り組みを推進します。

また、教育大綱には、「知」として基礎的、基本的な知識、技能をベースとした探求力や課題解決能力を育むこと。「徳」として、自己肯定感を持ち、他者を思いやり支え合うといった豊かな心を育むこと。「体」としてたくましく生きるための体を育むことを目指すとともに、コミュニケーション能力、高い英語力などを育み、グローバル社会で活躍できる人材を育成することなどを盛り込んでいます。

「広徳館」が掲載されていない!!

● 中川質問要旨

広徳館の創立された経緯や理念、歴史の一端を、ぜひ教育現場でも、児童生徒に知ってもらいたい。

今、高校生のための「ふるさと富山」、小中学生のための「ふるさととやまの人物ものがたり」といった副読本がありますが、広徳館の文字が1字も出ていないことが、私は非常に情けない話だと思うのです。

そこで、富山藩校広徳館の理念をどのように教師に生かしてもらい、児童生徒に教えるのか。広徳館の



現在使われている副読本「ふるさと富山」、「ふるさととやまの人物ものがたり」

創設から教育方針、学んだ人物などを記録した副読本をつくって教えるべきでないか。

● 教育長の答弁要旨

県では、ふるさと教育に積極的に取り組んでおり、ふるさとの先人54人の方々の生き方などを小中学生が学ぶ、「ふるさと富山の人物ものがたり」や、旧石器時代から現代までの郷土史や日本の近現代史を学ぶ、高校生のための「ふるさと富山」。また、富山の文化、自然、歴史などを英語で表現する、高校生とやま英語表現ハンドブックを県独自で作成し、現在各学校において副読本として幅広く活用されています。

さらに、今年度57項目の、富山の自然などを通して科学的な視点を養う、ふるさととやまの自然・科学ものがたりを作成しており、来年度から小中学校で活用することにしています。

副読本は、教科書に沿った授業の中で活用するものであり、幅広い単元で活用されるには、県内の数多くの自然や歴史などに関する項目が記載されていることが好ましく、今ほどお答えしましたいずれの副読本も、この方針に沿って作成しています。

このため、御提案の副読本は、今ほど申し上げました観点からすると、なかなか難しい面があるのではないかと思います。今後、ふるさと学習とグローバル教育が融合した人材育成の方策について検討していきます。

根本的な教育の土台が抜け落ちている!!

● 中川質問要旨

こういう立派なものがありながら、

子供たちに一言もいえない。そして年表には広徳館があったことさえ伝えられない。そのこと自体が、私は非常に問題でないかと思うのです。

富山県の教育というのは、富山藩、加賀藩があって、その中でできてきているわけです。寺子屋があったり、いろいろな教学があったり、私塾があったりしているわけです。そういったことについて全く知られていないことは、今、全体的な話は総括的に話をされていますが、実際、富山県人として何を目的にして、何を土台にしてやっていくかということが、富山県の教育の中に非常に抜けていると私は思うのです。そういうことができない限り、ただいろいろなことを並べているだけではないかと思えます。

富山県の教育大綱の理念のを読んでも、健やかにたくましくといいつつ、文武両道をちゃんと理念の中に押し込んでいるかという、それについては全く触れていません。いろいろな施策をただ並べているだけでは、成果が上がっていかないのではないかということを申し上げておきたいと思えます。

武道の殿堂 「新県営武道館」 の建設を!!

次に、今、情報技術の進展あるいは情報機器の進化が激しくなっていて、人と人のつながり、コミュニケーションが非常に希薄になってきています。そうした中で、バランスのとれた人間教育がますます必要になってくるのではないかと思います。

そのために、私は文武両道教育が必要であると思えます。広徳館には演武館、いわゆる武道場があり、まさしく徳育、体育を涵養した聖地であったわけです。

今、中学校でも、ようやく武道の一部が必修となった流れもあります。本県教育は、やはりこの広徳館で学んだ文武両道の精神を引き継ぎ、日本人の人格形成に富山県が中心的な役割を果たすという思いで、徳育、体育の拠点をつくるべきではないかと思えます。武道の殿堂として、新しい県営の武道館をつくっていただきたいと思えます。武道館ができれば、目指すべき方向を県民にわかりやすく示すことができるのではないかと思えます。

知事は、これまで高志の国文学館あるいは富山県美術館など、いわゆる「文」のほうに力が入っていますが、「武」のほうも大切です。

そこで、新しい県営武道館を整備して、富山県教育のシンボルにすべきではないかと思えますが、知事の考えをお伺いしたいと思います。

● 知事の答弁要旨

バランスのとれた人格形成のために、文武両道を目指す教育は大

切だと思います。武道は人格を磨き、道徳心を高め、礼節を重んじ相手を尊重する精神を養うなど、技術のみに偏らず、心技体を一体として鍛えて、究極的には人間形成を目標にしていると思えます。

県営の武道館は富山と高岡にあり、築後40年以上経過しています。耐震化は完了し、2つの武道館を合わせて年間約9万人程度の利用があり、ここ5年ほど横ばいです。

また、県内には柔剣道の武道場が29あり、各種武道大会の開催がされ、比較的規模の大きな大会は、既存の体育館で開催されています。

県全体の施設整備状況や、国、地方を通ずる厳しい財政事情などを勘案すると、直ちに新しい武道館をつくることは、いろいろ議論があるのではないかと考えています。

一方で、新しいスポーツ施設整備は、2020年東京オリンピック・パラリンピックとやま戦略会議でも話題になっているほか、2、3年前からいろいろな立場の方から、全天候型、アリーナ型の施設、例えば全国規模の大会やコンサートなどができる施設など、幅広い御意見をいただいています。

富山県経済・文化長期ビジョンでも全天候型の文化スポーツ施設の整備を目指すことから、29年度は、他県の同様の施設の調査を改めてするほか、県民の皆様のニーズ、どんなことを望んでいるのかを幅広く把握して、施設整備を急いでやる必要があるか否か、仮に整備するとした場合の費用の試算等も含め、総合的に検討を進めてまいりたいと考えています。

工業・農業の人材育成をレベルアップせよ!

● 中川質問要旨

第4次産業革命の推進にはICT人材が必要ですが、2020年には約37万人不足するともいわれています。

県立高校再編の基本方針の冒頭で、IoT、ビッグデータ、AI等の活用による第4次産業革命が進展する中、本県でも今後、さらに教育活動の充実や教育形態の改善などを進め、高校教育の充実に努めると述べられています。

工業系、農業系で一層の集約化を図り、ICT教育はもちろんのこと教育設備も一層充実し、質の高い教育を目指すべきと考えます。

県内に工業系の高等学校は7校ありますが、ICTを活用した教育の実態と、今後どのような方針で工業系の教育の充実を進めるのか、教育長に伺います。

● 教育長の答弁要旨

工業科のある県立高校7校でのICTを活用した教育は、プログラミングやプレゼンテーションソフトの操作などについて学んでいます。各学科の専門性、特性に応じた教育も積極的に進めています。富山工業高校、高岡工芸高校、桜井高校をICT教育実施校に指定。タブレット端末やプロジェクター、無線アクセスポイントなどを配備して、生徒のICT活用能力の育成に努めています。

工業教育は、将来のスペシャリストや本県産業を担う人材育成の観点から、富山工業高校と高岡工

芸高校を工業科全体のモデルとなるものづくり中核校として、新実習棟の建設や先端技術を学ぶ実習機器の配備など、教育環境の整備充実を計画的、段階的に進めています。

● 中川質問要旨

農業もICTなどを使ったスマート農業へ移行し、IT化が進むことは間違いありません。農業においてICTを駆使できる人材をどのように育成していくのか、大きな課題です。

本県では、農業を学ぶ教育機関は幾つかありますが、本当に農業をしたい、従事したいと思う生徒が学べる教育体制になっているのでしょうか。私はこれからの農業に携わる人材育成の教育機関、体制には程遠いと感じています。

例えば、中央農業高校を5年程度の高等教育機関と位置づける

など、農業教育のレベルアップを図るために様々な発想が必要と思えます。

● 教育長の答弁要旨

中央農業高校は、1年次に高度な知識、技術を習得するために必要な基礎力を育み、2年次から3学科6コースに分かれ専門的な学習を行っています。また現在でも3年制の本科に2年制の専攻科を併設し、意欲ある生徒が5年間学ぶことができます。県立学校整備のあり方等に関する報告書では、農業教育の中核的機能を果たす学校を含め、各地区で農業が学習できる場を配置することが望ましいとされ、4学区にそれぞれ配置されている農業科の統合は、慎重に検討しなければならないと考えています。



スマート農業を推進せよ！

●中川質問要旨

若い担い手に農地を集積し農業所得を増大させるためにはスマート農業を大いに取り入れる必要があります。このような観点から本県の取組み状況と今後の対応について質しました。

●研究・普及振興班長の答弁要旨

農業従事者の高齢化と後継者不足が課題とされる中、意欲ある若手後継者を確保し、収益性のある成長産業として発展させていくためには、栽培管理作業の省力化や、熟練農家が蓄積した栽培管理技術などのノウハウの確実な継承が求められており、民間企業等において開発されたICTやロボット技術を活用したスマート農業を生産現場で推進することが重要であると考えています。

ソフト面では、昨年度からとやま型水田農業革新技術普及事業を実施して、普及指導員や関係団体の職員、農業法人の経営者等を対象とした、スマート農業を理解するための研修会を開催しています。また、それぞれの農業経営に見合った管理をICTの活用により効率的に行うことができる経営管理システム手法の検証等に取り組んでいるところです。この事業のほかに、民間企業等と連携し、水田除草ロボットの開発やチューリップ球根の植え込み・収穫ロボットの開発等を行ってきています。

ハード面では、稲作の水管理労力の大幅な削減に資する新たな農

業水利システムの構築に向けまして、本年度2カ所で水管理のICT化を導入するための実証試験を行うことにより、今後、地域の実情に合った形での導入を検討することとしています。

～県内にモデル地区を～

●中川質問要旨

既に人工知能を使って、熟練した農業者の栽培技術などをプログラム化したもの、また、GPSを使いながら農業機械を自動走行できるシステムや、ドローンなどを使い気候を分析しながら作物の生育状況を解析するといったこともできます。それから、アシストスーツなどによって重労働や危険な作業を軽減していくことも、非常に大事だと思います。

本県は水田農業が主体であり、富山ならではの仕組みでのモデル地区を設定して、スマート農業を進めていくことが必要ではないか。

●研究・普及振興班長の答弁要旨

水田農業、特に本県農業の基幹である米づくりにおいては、農地の集積・集約化による経営の規模拡大や、品質やブランド力の向上を進めるに当たり、ICTやロボット技術を活用したスマート農業に取り組むことが必要だと考えており、直進キープ田植え機や自動給水栓、それからドローンによるリモセン技術、収穫しながら米の食味や水分

を計測するコンバインといった活用などが考えられます。

こうしたスマート農業の推進に当たっては、個々の技術の性能やコスト面など普及性を検証するとともに、これらの技術を総合的に活用するモデル地区を設定して、実用性を確認することが有効であると考えています。

県内では、農業用ドローンの活用に向けた研修会やICT技術の利用に向けた研究会が設置されるなど、農業現場での活用に向けた機運も盛り上がってきています。

県としては、引き続き情報収集を進めるとともに、モデル地区の設定などについても検討し、夢や希望のあるスマート農業を推進していく考えです。

～維持管理面からも～

●中川質問要旨

法人経営が進む、あるいは集落営農が法人化されていくと、農業者が減り、排水路を管理する人がいなくなるが考えられます。

排水路は、土地改良区では雨が一気に降ったときは上流で水をとめますが、最近では至るところでゲリラ豪雨が起き、人力によるゲート操作などの管理が大変となっています。そのため排水路の暗渠化も、1つの方法ではないかと思うわけです。

これは、用水路や排水路をまたがなくても水田から水田へ、農業

機械も移動することができ、作業効率も上がります。

ただ、自然環境、農村環境を潰してしまう懸念もあり、その対応には、集落周辺で手当てをしていくことも必要ではないかと思えます。

そこで、モデル地区を設定して研究開発をしていくということも必要と考えるがどうか。

●農村整備課長答弁要旨

農村の状況については、人口減少、集落機能の低下という課題があり、集落がこれまで担ってきた圃場周りの水路網の管理や水路のり面の草刈りが徐々に困難になって

いる状況です。大規模経営体が管理する農地は100枚、200枚にも及び、1筆ごとに行う農地の水口管理に費やす労力負担が非常に大きくなっています。また、その負担割合も年々増加しており、さらなる農地集積を進める上でも支障になっている状況であると認識しております。

老朽化した水路、農地の再整備要望も増加しており、県としては、次世代の地域、農業のあり方を展望した上で、必要な整備を図っていくことが重要だと考えています。

具体的には、江ざらいが不要になる用水路のパイプライン化、のり面の草刈りが不要になる上に、その

上部を農業機械の移動に使えるようになる排水路の暗渠化、またパソコンやスマホで遠隔操作できるような水門や給水栓の自動化、そういった水管理のICT化に取り組みまして、大幅な省力化と多様な水利用の実現を図りたいと考えているところです。

このような取り組みは、モデル地区において効果を検証して、他地区へと普及、展開していくやり方が効果的と考えており、今年度は、パイプライン地区の2地区において、ICTの活用を行う水管理システムの導入に向けて実証試験を行うことにしています。



農業農村事業にどう取り組むのか？

●中川質問要旨

富山市水橋地域における未整備農地を対象とした圃場整備の要望に対し、10年間ぐらいで整備できるよう願っておりますが、国営事業による対応を含め、早急に整備を進める方法について検討すべきと考えます。現在の状況をどのように受けとめ、また、今後どのように取り組もうとしているのか、知事にお伺いしました。

●知事の答弁要旨

富山市水橋地域の水田は、県に対して3つの地元土地改良区から合わせて658ヘクタールの大区画化等の整備要望がなされています。現在、県営事業として実施中のものが水橋常願寺地区ほか1地区

で75ヘクタール、来年度の着工に向けた事業計画を策定中のものが2地区で111ヘクタール、残り472ヘクタールについては、新規採択に向けた地区調査を実施しているところです。

国の補正予算の積極活用や当初予算の本県配分の増額確保に

努めますとともに、土地改良法の改正により新たに創設される農地中間管理機構との連携事業の積極的な活用に加えて、広範囲の農地の大区画化をできるだけ集中的に、できるだけ短期に行う国営緊急農地再編整備事業の導入ができないか、も検討しています。

この秋、本格デビュー

富富富

富山米の新品種として期待を集める「富富富」。富山の大地、富山の水、富山の人が育てる、まさに富山づくしの新しいお米です。ロゴマーク&キャッチコピーも決定！この秋の本格デビューが待ち遠しいですね。

うまみ。あまみ。ふと香る。

ほほえむうまさ、富山から。

水資源の活用は…

●中川質問要旨

企業局では、電気、水道などの事業を進める中で、地元市町村への固定資産税に相当する交付金を支払うことにより地域貢献してきています。しかしながら、企業局の水力発電所は地域の貴重な水資源を利活用していることを踏まえれば、一層努力して売電単価を上げ、その収益を中山間地域や農村地域に還元すべきでないか。

● 公営企業管理者の答弁要旨

企業局全体では、直近で4億1700万円余りを4市3町に交付しており、地元の振興や地域の活性化に寄与しているものと考えています。

現在の売電単価は、平成28年度より国の卸供給料金制度が撤廃されたため、企業局と北陸電力の協議の結果、従来の総括原価方式を基本としながら電力市場価格などを踏まえた料金単価としています。

今後の料金は、北陸電力と締結している平成37年3月までの長期

受給契約に基づき、今年度中に事務折衝し契約更改することになっていますが、発電所の運営費用や建設改良積立金等に加え、貴重な水資源を供給する地域が元気となるように地域振興への寄与も念頭に置いて取り組んでいきたいと考えております。

●中川質問要旨

さらに、固定価格買取制度適用による上乗せ利益については、元氣とやま未来創造基金に積み増しされていますが、用途を公共交通対策や定住対策等の地域振興にも支出すべきと考えるがどうか。

●経営管理部長の答弁要旨

固定価格買取制度適用による上乗せ利益については、広く県民に還元するとの趣旨から元氣とやま未来創造基金に積み立てた上で、一般会計において活用しております。上乗せ利益は、この5年間で、平均で毎年4億円程度であります。平均で毎年4億円程度であります。平均で毎年4億円程度であります。平均で毎年4億円程度であります。

の増減、自然環境の状況などにより毎年異なることから、上乗せ利益も変動することが見込まれます。

議員からご指摘のありました公共交通対策と定住対策等については総額で約20億円計上していることから、4億円をはるかに超えており、継続的に安定した財源としては見込めないと考えております。このため、この基金については、施設整備に伴う経費やイベント開催経費など、単年度単発のものに充てております。

今後、予算編成に当たっては、御指摘のありました公共交通や定住対策を含めた県の重要施策を確実に進めることができるよう、国の交付金等の活用や国への地方税財源の充実確保に向けた働きかけ等により、一般財源を含め必要な財源の確保に努めるとともに、元氣とやま未来創造基金の活用方策等、わかりやすい財政運営、予算編成となるように引き続き工夫をしていきたいと考えております。

実効性のある「地域交通ビジョン」を！

●中川質問要旨

富山県地域交通ビジョンを実効性のあるものにするため、富山県地域交通活性化推進会議と2つの専門小委員会が設置されるなどしていますが、現地を見て判断するよい機会がありません。これでは現場の状況を踏まない単なる承認機関です。生活路線バスや電車に乗ってみて乗降客の動向や施設の状況、鉄道との乗り継ぎ実態などを調査すべきだと思います。委員みずからが現場に足を運び実際に公共交通の乗り継ぎを経験するなど、現場を踏まえた議論がなされるべきと考えるがどうか。

●観光・交通・地域振興局長の答弁要旨

地域交通ビジョンを実効性のある

ものとするためには、県民の幅広い御意見をお聞きしながら、現場を踏まえた議論をしていくことが重要です。地域交通活性化推進会議を設置し、学識経験者のほか地域交通の現状に詳しい交通事業者、経済団体、利用者、市町村の代表から幅広く御意見をいただいています。

また、小委員会では日々現場で対応している交通事業者、市町村の地域交通の実務の責任者などが中心となって議論を進めており、学識経験者からもアドバイスをいただいています。

一方で、利用者アンケート調査を実施して、鉄道、路面電車、バスに関して改善してほしい点、駅やバス停などの施設に関して改善してほしい点などの御意見をいただいき

ました。今後も委員の皆様には現場の状況を踏まえた議論を進めていただき、幅広い県民の皆さんの御意見もお聞きしながら実効性のある取り組みを推進してまいります。

喝!!



協議会における会議は、書面審査や机上での議論ばかりです。

各実務の責任者は自分の言い分ばかりを強調するものです。そこを専門家がアドバイスなどして改善を図っていくのが協議会の役割です。何よりも現地に行き、乗車、乗り継ぎの不便の実態を知ることが一番大事なことです!

IoT を活用した交通システム

● 中川質問要旨

コンパクトシティの持続的発展には、高齢者、車を使えない移動弱者対策をどうするのか、中山間地域、農村地域で、あるいは町なかで人が住み続けられるための交通手段、買い物や医療機関、公共施設への交通手段をどのようにするのが大きな課題です。

県民の公共交通利用実態などを細かく正確に把握して分析、AIで人の移動システムを構築し、その情報を交通事業者に提供することによって、バス、電車などの乗り物を効率よく組み合わせることが可能とな

ると思います。

県が主導し、大学、民間のコンソーシアムにより移動システム開発を進めるべきと考えるがどうか。

● 観光・交通・地域振興局長の答弁要旨

人の移動状況を詳細に把握し、利便性の高いダイヤや路線などに見直していくことは重要ですが、そうしたシステムの導入は基本的には各交通事業者がニーズや費用対効果を考慮して判断されるものと考えています。県としても、大学や民間とどのような連携をしていくことが効果的か調査研究を進めるとともに、

全国や県内の事例を市町村や交通事業者を紹介して、利便性の高い公共交通となるように努めてまいります。

喝!!



人の移動データは莫大な量です。中小零細交通事業者では解析し、システムを構築する力はない。そこを、県が主導すべきと言っているのです。紹介して解決するくらいなら既に解決している!

解析し、システムを構築する力はない。そこを、県が主導すべきと言っているのです。紹介して解決するくらいなら既に解決している!

東京一極集中の是正に手を抜くな！

● 中川質問要旨

平成28年の東京圏への転入超過数が約12万人となり、21年連続の転入超過を記録するなど、東京一極集中の傾向が継続しており、東京一極集中是正対策を緩めるわけにはいきません。政府関係機関の地方移転や本社機能の移転、拡充について、本県の取り組みの成果と今後どう取り組んでいくのか、知事の所見をお伺いした。

● 知事の答弁要旨

東京一極集中の是正政策では、政府関係機関の地方移転誘致が実現しました。独立行政法人教職員支援機構において全国のキャリア教育を担当する小中高の教員指導

者養成研修を県内で実施。県の薬事研究所を研究連携拠点に国立医薬品食品衛生研究所と共同研究を開始するなど、着実に実績を上げつつあります。

地方拠点強化税制を活用した企業の本社機能の一部や研究施設の移転、集約は、全国第1号として認定され、現在のところ全国トップクラスの11社13計画を認定しております。

地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議が設置され、東京一極集中是正のために、産学官連携で地域の中核的な産業の振興と専門人材の育成等に取り組む地方大学等を支援し、活性化を図ることになりました。東

京23区では、大学の定員増は認めないことを原則とした中間報告が取りまとめられました。具体的な制度設計等は引き続き検討するとされますが、私も委員として参画させていただいており、今後積極的に議論に参加して何とか実効性のある制度となるよう、全国知事会等とも連携しながら最大限努力してまいります。

今後も国会の先生方や、また、県議会の議員の皆様のお力をいただきながら、東京一極集中是正に向けて国の地方創生政策の拡充を働きかけるとともに、それを富山県が積極的に活用できるよう最大限努力し、とやまの未来創生の実現にも努力してまいります。

都道府県別の転入・転出超過人数

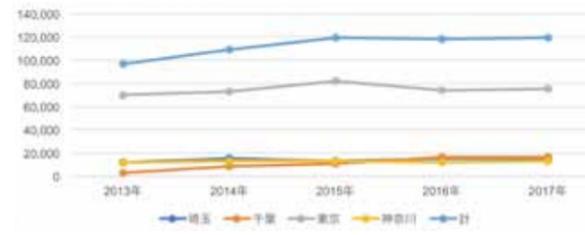
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
東京圏	埼玉	11,554	14,909	13,528	15,560	14,923
	千葉	2,442	8,364	10,605	16,075	16,203
	東京	70,172	73,280	81,696	74,177	75,498
	神奈川	12,356	12,855	13,528	12,056	13,155
	計	96,524	109,408	119,357	117,868	119,779

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
北陸3県	富山	-1,354	-1,091	-1,045	-1,004	-1,093
	石川	-782	-586	-287	-811	-628
	福井	-2,055	-2,246	-2,154	-1,280	-1,519
	計	-4,191	-3,923	-3,486	-3,095	-3,240

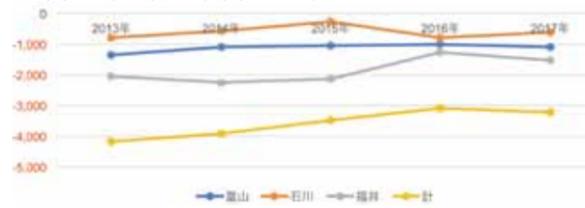
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
長野	-2,690	-3,279	-2,149	-2,680	-2,681
群馬	-2,343	-2,250	-2,934	-2,736	-3,631

出典：「住民基本台帳人口移動報告」総務省統計局

■ 東京圏の転入・転出超過人数（5年間の推移）



■ 北陸3県の転入・転出超過人数（5年間の推移）



■ 北陸新幹線沿いの長野・群馬県の転入・転出超過人数（5年間の推移）



富山県の人口はどうなるのか

2060年の
総人口目標は
80.6万人!!

本県の人口は1998年（H10）をピークに減少し続けています。現在の出生率や人口の転出超過等がこのまま続けば、本格的な少子高齢化に突入し、人口が加速的に減少します。この人口減少の進展及び高齢化社会の到来は、地域経済への影響のほか、地域構造の変化、社会保障費の負担増など様々な影響がでるものと考えられます。

本県の平成28年に生まれた子供は7,302人（合計特殊出生率1.50）で、亡くなった人は12,864人。自然減は5,562人です。

団塊世代のS22年生まれ41,428人、S23年生まれ35,777人、S24年

生まれ34,258人、S25年生まれ27,880人、この四年間の139,343人と比較すれば、いかに出生数が少ないことか。また、2025年にはS25年生まれの人75歳を迎えることから、その後加速的に人口が減少すると推測されます。

社会保障人口問題研究所の推計では2060年には、本県の人口は64.5万人としています。本県では各種議論を踏まえ、2060年の人口を、80.6万人を目標として施策を進めることとしています。

この前提には、2030年の合計特殊出生率を1.9（県民の希望出生率）、さらに2040年には2.07程度に達するとしています。この目標に従って健康寿命を延ばすことや、積極的な移住政策などを進めることとしています。

政府では、東京圏の人口を地方に分散するための法律なども作り、「東京一極集中是正」とうたっていますが、先のデータのように、一向に改善する兆しが見えるどころか逆に増える傾向にあるのが現在の姿です。

保育所の待機児童が問題となっていますが、施設も保育士も不足していることから地方から保育士が好条件で誘われたりしています。私は、東京圏は子育てする環境でないことを宣言し、地方に子育てを委ねる政策に転換すべきであると考えます。そうすれば、企業の本社や政府関係機関の地方移転が進むものと思っています。知事は政府機関の移転が上手くいっていると発言していますが、とんでもない小さい規模です。

東京圏は
子育てする環境でない
と宣言すべき!!



今年の言葉 2018 「語」

今年は、歌会始めお題「語」を揮毫しました。天皇が年の初めの歌会としてお催しになる歌御会を「歌御会始」といい、鎌倉時代中期まで遡るとされています。現在では、昭和に入

り「歌会始」と称され、広く国民参加のもと皇室と国民の心を親しく結びつものとなっています。そのこともあり、お題も平易なものとなっており、今年のお題が「語」でありました。

短歌でと思いましたがやはり揮毫することにしました。

